

事務事業名		国保保険給付事業（絶対的・必要給付）		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業																						
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																						
	施策名	10 地域医療の充実				会計	款	項	目	事業																		
	基本事業名	02 医療保険財政の健全化				10	02	01	02	03 04	00																	
根拠法令		国民健康保険法第36条		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分																						
部課名		市民生活部国保医療課		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)					A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																			
所属	課長名	近江 信敏		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		※全体計画欄の総投入量を記入																						
	係名	国保年金係	電話	0192-27-3111																								
	担当者	小松 智	内線	148																								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																								
国民健康保険被保険者にかかる保険給付のうち、義務的に給付する療養諸費である。 内容は、 ①療養給付費：被保険者が医療機関等で受診した際の保険者負担分(小学校就学前及び70歳以上(一般)：8割、小学校就学後～70歳未満及び70歳以上(現役並み所得者)：原則7割(※)) ②療養費：治療用器具、はり、きゅう及び按摩マッサージ、柔道整復等及び保険証未提示や遡及適用による全額負担などの際の申請による現金給付分(①(※)と同じ) ③高額療養費：①で本人負担分が一定額を超えた場合の療養費 ④高額介護合算療養費：1年間の高額療養費の総額と介護サービス給付費の額が一定額を超えた場合に支給される療養費となっている。 財源は、国民健康保険税のほか、国庫支出金、県支出金等となっている。				<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>					国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
国庫支出金																												
都道府県支出金																												
地方債																												
その他																												
一般財源																												
事業費計(A)	0																											
正規職員従事人数																												
延べ業務時間																												
人件費計(B)	0																											
トータルコスト(A)+(B)	0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
当該保険給付費に係る支払事務。療養費、高額療養費については、申請受付・審査・支払処理。高額介護合算療養費は、国保連からの通知に基づく調整・本人通知・申請受付・審査・支払処理		ア	請求件数(療養給付費)
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	取扱件数(療養費、高額療養費、高額介護合算療養費)
基本的に前年度と同じだが、東日本大震災津波の被災者(福島原発による避難者を除く)に係る一部負担金の免除に関しては、令和3年12月で終了となった。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
国保被保険者		名称	
		単位	
		カ	国保被保険者数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
給付によって、被保険者の医療費負担を軽減する。		名称	
		単位	
		サ	療養給付費対前年度伸び率
		シ	療養費対前年度伸び率
		ス	高額療養費(合算含む)対前年度伸び率
④ 結果(基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
給付によって、被保険者の医療費負担が軽減できる。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	4,794		10			
		都道府県支出金	千円	3,031,647	3,005,454	3,056,187	2,999,277	2,943,416	2,888,594
		地方債	千円						
		その他	千円	3,911	6,986	4,003	4,003	4,003	4,003
		一般財源	千円	21,581	11,901				
	事業費計(A)		千円	3,061,933	3,024,341	3,060,200	3,003,280	2,947,419	2,892,597
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
		人件費計(B)	千円	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
		トータルコスト(A)+(B)		千円	3,069,533	3,031,941	3,067,800	3,010,880	2,955,019
⑤活動指標		ア	件	145,633	148,208	145,340	142,637	139,984	137,380
		イ	件	7,051	7,963	7,799	7,654	7,512	7,372
⑥対象指標		カ	人	8,284	8,130	7,979	7,831	7,685	7,542
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	-1.2	-3.9	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-1.9%
		シ	%	5.5	-9.1	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-1.9%
		ス	%	-6.5	19.9	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-1.9%

事務事業ID	0101	事務事業名	国保保険給付事業（絶対的・必要給付）
--------	------	-------	--------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 昭和27年の市制施行以来の国民健康保険事業の法定事務のひとつであり、被保険者の医療費負担の軽減を目的に開始された。開始当初は10割給付を行っていたが、昭和30年に8割5分給付、昭和31年に7割給付となり、現在に至っている。高額療養費は昭和48年に導入され、当初は任意給付であったが昭和50年10月から法定給付となった。高額介護合算療養費は、平成20年度から開始されている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 療養の給付は、平成26年度より、原則的に70歳に到達した被保険者は負担率を2割とする適用が開始された。給付費は、一人当たりの医療費は上昇しているが、被保険者数減少により、減少傾向にある。高額療養費については、外来診療に対しても現物給付できることとする改正が行われた。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 被保険者の医療費負担を軽減しようとする意図によって、費用面における安心を確保する。意図が結果に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 法定事項である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 法定事項である。対象・意図を限定・拡充できない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 法定事項である。向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 法定事項である。廃止・休止できない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 法定事項である。削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 申請受理、審査、支払の担当事務について、人件費を最小限に抑えているので、これ以上の削減はできない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法定事項である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																	
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 不当利得回収や第三者行為求償等により医療費適正化に努めながら、継続して事業を実施する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		●	×	低下		×	×
				コスト														
		削減	維持	増加														
成果	向上維持		●	×														
	低下		×	×														

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	現状どおり継続して事業を実施する。